

留学生支援ニーズの多様化と留学生アドバイジング —コンテキストアプローチの実践—

Diversified Needs of International Student Support: Practicing Context Approach to Advising

中本 進一*
NAKAMOTO, Shinichi

本稿では、留学生が抱えるニーズの多様化の中で、3つの事例を紹介しつつ留学生アドバイジングにおけるコンテキストアプローチの必要性について議論する。第1の事例は、統合失調症を疑うケースを紹介し、コンテキストアプローチの概要的解説、第2の事例では、経済的困窮の悪循環と留学交流のマクロ的動向、第3の事例では、学習障害を持つ学生への合理的配慮のための対応と、支援ネットワークについて紹介している。

キーワード：留学生アドバイジング、コンテキストアプローチ、合理的配慮の提供

1. はじめに

外国人留学生を受け入れる高等教育機関は、「留学生30万人計画」の進捗状況を把握しつつ、現在何が起きているかについて精通する必要がある。その理由はいたって単純で、国際化の潮流はめまぐるしく変化しており¹、それに伴い受け入れる体制に変化、改善等が頻繁に求められるからである。各大学の受け入れを担当する国際担当部局や留学生センター等は当然のことながら、留学生の指導教員や相談業務に携わる教職員も留学交流の潮流に敏感であるべきであろう。

以下のグラフは、我が国において、過去40年にわたって推移してきた外国人留学生の受け入れ数を示したものである。これを見ても分かるように、留学生数は確実に増加傾向にあり、2020年までに30万人の留学生を受け入れるとした計画は達成されるとみられている。

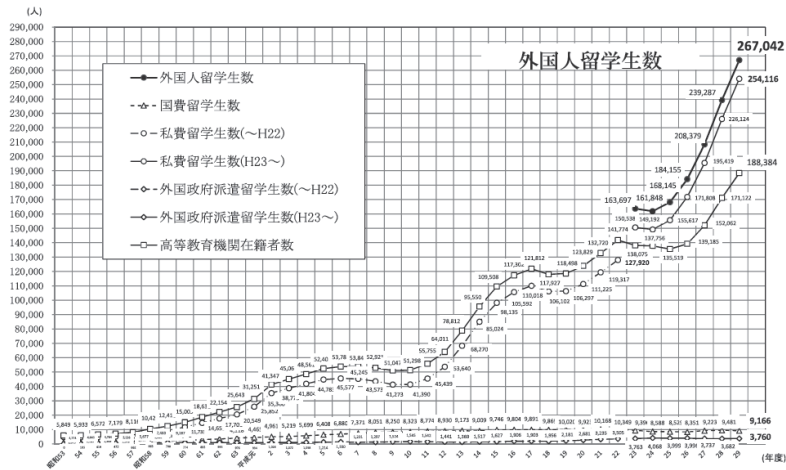
それでは、最近の留学生の受け入れにおける特徴や傾向を上げるとしたらどのようなものがあるのだろうか。

恐らく、最初に挙げるべきは、留学生ニーズの多様化であろう。大西（2017）によると、国や大学の掲げる国際化の理念において、留学生を国際化や多様性を促進するための原動力と位置付ける視点が強化されているということは、留学生のニーズに対応する支援体制における国際化推進という目的も併せ持っている。換言すれば、留学生のニーズに対応できなければ、国際化の推進もままならない。実際に、本学の留学生相談室の記録においても、民族や性的少数派学生、さらには健康

* 中本 進一（なかもと しんいち）埼玉大学人文社会科学部 教授（異文化間教育論）

¹ 例えば、マクロ的視点では、10万人計画時代は、中国、韓国、台湾からの留学生が多く来日していたが、昨今では、ネパールやベトナムからの留学生が急激な増加傾向を見せている。ミクロ的視点では、昨年度、4大学（関東圏内）の20名の教員への聞き取り調査を行った結果では、例えば受け入れ数が最も多い中国人留学生の気質が一番大きな変化があると回答があった。一人っ子政策の影響が大きいと想定されているが、この気質の変化により、教育方法や、指導方法も変えていく必要を感じている教員が全体の90%を占めている。

上特別な配慮を必要とする学生などからの相談件数が著しく増加傾向にある²。



(図1：学生支援機構調査による我が国の留学生数の推移)

こういった留学生支援ニーズの多様化に伴って、受け入れ大学の対応義務として平成 28 年から施行されているのが、次にあげられる合法的配慮の提供³である。障害者差別解消法⁴では、障害を理由に受け入れを拒否することは禁じられている。これは留学生を受け入れる大学側の支援体制に少なからず重圧がかかることを意味する。何故なら、「十分な数のスタッフがいない」とか、「このような学生が来るとは想定しなかった」などと言った言い訳自体通用しなくなり、学生と大学の関係がこじれた際には、受け入れ不適格大学としてのレッテルを貼られる可能性にも発展する。学生交流における送り出し、受け入れに至っては、協定大学との事前の協議、調整、体制の確認等を綿密に行うことが重要になる。

当然のことながら、留学生アドバイジングにおいても、支援ニーズの多様化という時代の潮流に合わせて、柔軟なサービスを提供する必要がある。支援ニーズが拡大し多様化するにつれ、これまで留学生課等の事務的な窓口業務で対応してきたことに加えて、地域との連携の仕方も多様化し、留学生が抱える問題や支援ニーズの正確な把握が複雑化してきたことも事実である。

² 2008 年まで、埼玉大学の留学生受け入れ数は 530 人程度の横ばい傾向であり、その頃まではほぼ皆無であった学習障害を持つ学生や、LGBT に関連する相談、留学生同士のハラスメント問題、特別に医療上の支援を要する学生に関連する相談件数であるが、2013 年には 10 件を超え、2016 年には 23 件、2017 年は 51 件を記録している。これらの中には、イスラム教徒の学生のための「祈りの部屋」や家族のための日本語を学ぶ機会の提供や、うつ病対策の処方箋に関する情報提供等も含まれる。

³ 文部科学省：障害者の権利に関する条約「第二十四条 教育」においては、教育についての障害者の権利を認め、この権利を差別なしに、かつ、機会の均等を基礎として実現するため、障害者を包容する教育制度 (inclusive education system) 等を確保することとし、その権利の実現に当たり確保するものの一つとして、「個人に必要とされる合理的配慮が提供されること。」を位置付けている。http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/044/attach/1297380.htm (2018 年 11 月 3 日閲覧)

⁴ 内閣府：国連の「障害者の権利に関する条約」の締結に向けた国内法制度の整備の一環として、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的としている。https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai.html (2019 年 1 月 3 日閲覧)

本稿では、全国の国立大学等に配置されている留学生アドバイザーがどのようなスタンスで業務を遂行しているか、そもそも留学生アドバイザーとは何かについて振り返るとともに、異文化間教育としてのアドバイザーやアプローチの最適化について再考を試みたい。そのために、いくつかの実例を挙げ、コンテクストアプローチの有効性について論じたい。本稿で紹介する実例は、個人の特定を避けるために、留学生の所属先、出身国、事案が発生した時期などの情報は開示しない。

2. 留学生アドバイザーと教育的位置づけ

留学生アドバイザーは、「留学生の修学・生活上の諸問題に援助・助言を与える業務」というのが一般的な定義とされている⁵。具体的には、在留資格等入管法にかかわる事項、入学に関する問い合わせ、住居に関する保証人問題、生活上の問題、修学・進学相談、就職に関する相談、奨学金、授業料免除をはじめとした経済的困窮に関するもの、健康上の問題（心理・身体）、人間関係や家族に関するもの、事件・事故に関連する危機管理上の問題などがある。その中でも人間関係には、教員や学生同士のハラスメント問題やストーカー被害、宗教に関連する理解を求めるものを含み、この部分において、昨今の相談件数の増加が著しい⁶。それでは、実際に留学生アドバイザーは、このような相談を受けた場合、来訪者にどのように対応しているのだろうか。

留学生アドバイザーによる留学生指導は、年度初めや学期初めの「生活オリエンテーション」から始まる。異文化間教育の視座に立つオリエンテーションの内容設定は、大学の施設や手続きの紹介だけでなく、留学生たちが新しい環境に適応していくためのサポートのあり方に加え、危機管理の観点からは、予防的カウンセリングとしての機能を持つ。具体的には、文化的基盤の相違から、留学生を社会弱者＝災害弱者ととらえることから始め、日本社会を文化特定化し、認知レベル、感情レベル、行動レベルにおいての変化をもたらせるための教育的行為がオリエンテーションのコンテンツを設計する⁷。

例えば、日本での生活の上で熟知しておくべき災害対策の中に地震が挙げられ、文化特定化することで認知レベルの効果を目的としている。また認知レベルでは、情報提供として、画像複数枚を用意し、地震が起こった際には実際に何が起こるのか、災害の状況、炊き出しの様子、避難所生活の実態等を視覚に訴えつつ解説する。次に感情レベルでは不安解消を目的とし、地震対策にとって重要な防災グッズの現物を見せ触ってもらう。さらに行動レベルでは、**Drop-Cover-Hold on**⁸という訓練のシミュレーションを実践する。

さらにオリエンテーションでは、来日初期に共通して留学生が直面する異文化適応過程をLysgaardのU-curve adjustment Theoryを使って解説する。このU-curve理論の長所は、適応過程を分かりやすく可視化している点と、個人差はあれ、一般的に到着後3～6ヶ月に訪れるといわれる比較

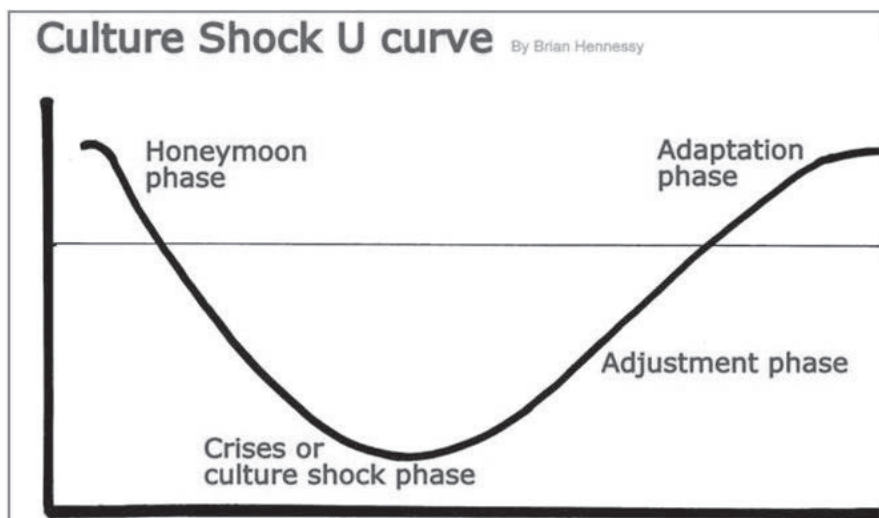
⁵ 横田 p. 65

⁶ 2010年までは年に10件程度で落ち着いていたが、最近4年間ではアカデミックハラスメントを含む可能性のあるケース、ストーカー行為として厳しく指導する必要があるケースなどの増加が顕著で、この2項目だけで年平均28件に上っている。

⁷ 学術的観点からは、U-curve理論が実際に何を表現しているのかという点で批判はある。例えば、心理的变化や異文化適応度などを必ずしも表していないのではないかという論文は少なくない。

⁸ Great Shake Out: Earthquake Drills (<https://www.shakeout.org/dropcoverholdon/>) 2018年11月9日閲覧

的普遍的なカルチャーショックの状況を表現しているところであろう。少なくとも異文化における適応には、困難が伴うであろうことを予期させてくれる理論である。



(図2：リスガードによる文化適応過程)⁹

3. コンテンツアプローチとコンテキストアプローチの相違点

留学生アドバイザーが実施する相談対応は、NLP¹⁰でよく使われるコンテキストを重視するカウンセリング手法といえるであろう。端的に言えば、コンテンツは言語コミュニケーションに特化したアプローチであり、コンテキストは、非言語コミュニケーションや文脈、発話の状況を同時に分析するアプローチである。一つの例を見てみよう。

A and B are in a meeting preparing for a business presentation.

- 1 A: Do you know what time it is now?
2 B: Yeah, it is around two o'clock, I think.
3 A: Do you have some soup left in the pot?
4 B: What???

コンテンツアプローチでは、AはBとの会話において、聞かれたことに対して素直に時間について答えている。しかし、Aの質問に隠されたコンテキスト、すなわち文脈と状況を読み取っていないことで、3Aと4Bでコミュニケーションの途絶が発生している。これと比較しコンテキストアプローチでは、質問の言語的メッセージだけではなく、この発話の文脈や状況を重視する。

- 1 A: Do you know what time it is now?
2 B: Yeah, it is already two o'clock, I think. Oh, boy, aren't you hungry?

⁹ Hartford Public Library: <http://culturalnav.hpnet.org/mod/page/view.php?id=769> 2018年11月9日閲覧

¹⁰ Neuro-Linguistic Programming

https://www.nlpjapan.co.jp/?utm_source=yss_japan&utm_medium=cpc&utm_campaign=yss_japan 2019年1月5日閲覧

We haven't eaten lunch yet.

3 A: Do you have some soup left in the pot?

4 B: Yes, let me get some for both of us.

この会話は、コンテキストアプローチの有効性を分かりやすく解説するために用意された例であるが、留学生に日常的に対応する大学の窓口（国際課や国際室など）対応は、コンテンツアプローチの特性を有する。窓口では、学生からの質問に答えることが一般的であり、それ以上の介入は個人の相談内容のプライバシーの侵害となる。また業務としてどうしても情報提供を行うことが最優先されるからである。

これとは対照的に、留学生アドバイザーの役割としては、情報提供というより、学生が抱えている諸問題がどのような原因に起因するのか、さらには困窮の状況に陥ってしまった経緯を詳細に分析することで、問題の再発防止、根絶を目指すことにある。コンテキストアプローチにおいては、留学生の持っている留学理由や目的と達成意識、現在の生活状況、家族や友人関係、修学状況、健康状態などの分野における状況を図解しながら把握していくことを筆者はコンテキストマッピングと呼んでいる。このマッピング作業の中で、どの程度学生の個人的背景が、現在抱え込んでいる問題の要因になっているのかについて分析を行い、アドバイジングにつなげていく。以下にいくつかの事例を紹介する。ここに紹介する事例は、すべてアドバイザーの記録用紙を元に日誌として記載しているものからの抜粋である。

4-1 アジア系（大学院生：私費留学生）面談回数：3回、各回30分程度

2010年の春のことであった。あるアジア系の男子学生が、日本国際教育支援協会の留学生住宅総合補償制度による保証人面談¹¹のために留学生相談室に来談した。来室した際、一瞬ではあったが、暗い表情を浮かべていた¹²。この表情にアドバイザーは、相手が発する非言語メッセージに留意することを決めながら、学生に席を勧めた。総合住宅補償制度の面談においては、必ず引越しの理由について尋ねることになっている。稀ではあるがそこに隠された問題点（例えば大家さん等人間関係におけるトラブルや金銭的なトラブル）が発見されることも少なくない。

アドバイザーとしては、ルーチンとして引越しを決めた事情について尋ねるというより、当該学生が元々大学からあまり遠距離とは言えない場所の賃貸住宅で暮らしていたので、特別な理由があるのではと考えた。引越したいという理由について尋ねると、今後研究などの進捗を考えると、さらに近いところに引越しすることで修学に専念したいからとのことであった。物件が大学に近いということを理由で引越しを希望するものは少なくないが、前の住所での生活期間が3か月ほどと短いことから、アドバイザーはさらにこの学生の生活状況について探りを入れることにした。

¹¹ 本学の留学生相談室では、国際室と連携し、民間アパートの賃貸入居希望の学生に面談を実施しており、希望物件を決めた理由、研究の進捗および単位取得状況、健康状態、卒業（修了）後の希望や予定などについて話すことに加え、ゴミ出しのルール理解、危機管理に関する知識の確認等を行っている。

¹² アドバイジング、カウンセリングの基本として、来室する学生の最初の表情を読み取ることで、来室理由の深刻さに関しての情報を会話開始前の瞬時に捉えることが重要である。

大学近辺の生活情報を紹介しつつ、近辺に引越す利点について会話を続ける中で、さりげなく普段の生活での食欲や睡眠について聞いたところ、最近は十分眠れていないという。最初その理由についての説明に躊躇していた学生であったが、徐々に心を開いてくれるようになった。

彼が告白したのは、最近自分の周りで自分のことを悪くいう人間がいるとのことであった。どういふことか詳しく尋ねると、「あいつは日本にとってやばい存在だ」とか「あいつは危険なやつなので避けたほうが良い」とキャンパスで歩いていると声をかける学生がいること、また一番困ったことに「あいつは日本にとってやばい奴だ。」と自分が住んでいるアパートの外階段の階上で噂をされている声を聴いたとのことであった。事情をさらに尋ねると、キャンパスでは通りすがりに聞こえてくること、発言したであろう相手は、学生の顔を見てこのような話をするのではないということから、学生が幻聴を聴いている可能性が否定できないことが分かった。また、ここ2か月ぐらいの考え方の変化について尋ねると、以前通っていた日本語学校から国立大学に合格した優等生としてかなりの期待を背負っていること、最近勉学の内容を理解するうえでストレスが増加していることなどが分かってきた。修学においても生活においても外国語である日本語を使用することが求められる留学生にとって、学生生活ものがストレスの原因になること、また大学生活が始まったばかりの学生にとっては、まだまだゴールの見えない状況自体がストレスになる典型的な例である。

このことから、アドバイザーとしては、即座に学生の発言に対して判断を下すのではなく¹³、勉学のストレス解消のために大学付属の保健センターでカウンセリングを受けることを勧めた。対応していてもう一つ分かったことは、この学生が非常に繊細な神経の持ち主であり、継続的なケアも必要であると判断したことである。そのためにも、学生にその後の経過や状況についての報告を聞きたいという希望を伝え、定期的にアドバイザーのほうから連絡を取ることを約束した。

【本ケースの要点】

留学生のための総合住宅保障制度を踏まえた面談がルーチン化している中、実は留学生の生活情報について多くのデータを収集できる機会となっている。学生と直接会うことにより確認可能な健康状態、学生が実際に住んでいる地域の治安状況、大学への通学距離と時間から得られる生活パターン、賃貸料から推定可能な経済状況、成績票確認による修学状況や研究の進捗状況、アルバイト先や、研究室の同僚、指導教員との人間関係、将来の進路希望などである。

これらのデータ収集過程において、留学生のコンテキストマッピングを行うことにより、現状学生がどのような物理的、社会的、人間的環境において日常を送っているかを大まかに把握することができ、留学生アドバイジングにおけるコンテキストアプローチが可能となる。この作業は、留学生が質問する内容に対して一問一答で対応する事務局によるカウンター業務（コンテンツアプローチ）とは全く異なるものである。また、コンテキストアプローチによって収集されたデータは、予防的なアドバイジングにも応用される。次の事例はその典型的なものといえよう。

¹³ カウンセリングの中では、エポケーと呼ばれる対応方法が実践される。これは判断保留という意味を持ち、来談者の陳述に対する傾聴を最優先するための姿勢といえる。

4-2 アジア系（学部生：私費留学生：女性）面談回数 19 回（期間：3 年 3 か月各回 30 分から 1 時間程度）

2012 年の春、ニコニコと笑顔で相談室を訪ねてきた学部生がいた。入学したばかりということもあり、恐らくは期待を多く持って日本の大学への入学を果たしたのであろう。日本語もかなり流暢で、豊富な日本語表現力を持った学生であった。ただ、学生からの挨拶の始まりは、詫びであった。入学時に行っている留学生のための生活オリエンテーションに出なかったことを詫びたいという。当時の記録からは、この時点で、留学生アドバイザーは、慎重に耳を傾ける必要があると感じている。学生が丁寧に謝っているわけであるから、「いいよ、気にしないで。これから頑張るように。」と流してもよい訳だが、アドバイザーとしては、学生がいかなるコンテクストにおいて詫びているのかを正確に把握することなく軽率な返答はできないと考えたのである。生活オリエンテーションは所謂必須であり、出席が義務付けられている。出席を必須にするために、入学式前に日程を組む工夫も全学の協力があって実現に至った。それにもかかわらず毎年様々な理由で何人かが欠席していることも事実である。しかしながら、入ったばかりの新鮮な気持ちに満ちているはずの学生が最初の大学の行事に欠席することは、オリエンテーションの中で紹介される方法提供や重要な危機回避についての知識などに対する認識不足に直結することは必至である。当時、在留カードの導入という入管法の変更があったことから、外国人留学生にとって自覚を促す意味において、オリエンテーションは重要であった。したがって、欠席した時点で危機管理的にはハイリスクと考えてよい。

相談内容としては、今申し込みができる奨学金を紹介してほしいということであった。私費留学生にとって経済的な懸念は常について回るのだが、表情から困窮度が高いのではないかと推測した。聞くと、親とは絶縁し母国では自立した生活をし、3 年間働いたのち、自分の貯金を元手に日本留学を計画したという。この時点でこの学生のコンテクストはかなりの窮地を感じさせるものであった。学生個人としては、自立心にあふれ、経済的にもある程度の自立した状況の中で留学を決めたところからも、しっかりした信念、強い意志は感じ取ることが出来る。しかし一般的には、留学という行為は、両親、家族からの理解や協力は、安定した精神状況を作り出すためには不可欠であり、その欠如は自助のリソースのコアが欠如しているとも言える。貯金の残高などの個人的質問はできないにしても、入学金の支払いを終えた時点で授業料が払えない、また授業料免除の申請をしていないことが分かったのである。

半年間、回数を重ねた面談の中で、この学生から友達の話が出るのは母国だけで、日本での友達といえる人は同国人にもいないことが分かった。しかし自分がいかに周りの人たちに恵まれており、アルバイト先や大家さんからも信用を得ているかということを繰り返して話していた。こういった人的環境をマッピングするだけでも、この学生がかなり孤独な精神状況にあるかを確認できた。さらに重ねて留学生相談室を訪ねることとなったのは、賃貸物件のための保証人問題であった。

聞くとアパートの貸主さんは、保証人を必要としないということであった。一般的には、他人に物件を提供する場合、日本では保証人が必要なのは常識であり、この時点ですでに不自然に感じたアドバイザーはさらに学生との面談に時間を費やすことを決めている。

集約してしまえば、この学生が抱えている問題は経済的困窮がすべての原因といえるのであるが、コンテキスト分析から得られる情報からは、はるかに深刻な問題が浮かび上がってくる。真面目な学生であるという自己イメージを維持するために、時には虚偽の陳述を行ったり、自分の折衝能力で困窮状況の軽減を図ったりしているといった点である。若年層においてこのようないわゆる甘え的な傾向は見られることも多々あるが、ポイントはそれが単なる甘えか、それとも自己の立場を有利にするために相手の立場を無視することによる自己中心的な考えから来たものかによって全く違ったものとなる。この学生の場合は後者にあたっていた。最後に学生がアドバイザーに聞いた質問は、いつまでに授業料を払えば除籍などの罰則を回避できるかということであった。このことは、学生の経済的困窮度の深刻さを顕著に表しているだけではなく、卒業という最終的目標を今後見失う可能性を示唆していた。アドバイザーは過去の事例において、授業料未納を続けて最終学年まで引き延ばすことで、最終的に卒業した例は皆無であるというデータ、また納付を延滞することで、休学もできないというデメリットに関しても説明した。説明というより説得に近いものであったかもしれない。回数を重ねアドバイスと説得を繰り返したのであるが、休みの期間母国に帰りアルバイトをしたり、授業登録（履修）はするものの実質上休学と同じように日本でのアルバイトを重ねたりすることで、除籍を免れるための就労を繰り返した。当然のことながら、アドバイザーとしては、最終的な目標である学位習得という目的には達しえない確率の高さ、親との関係の回復なしに、現状の改善が困難であることなどを中心にアドバイスを行っていた。

しかしながら、学生はこういったアドバイスに耳を傾けることなく、最終的には、アパートの賃料の不払いやその他知人からの借金の完済に至らないまま、除籍という形で大学を去ることとなった。

【本ケースの要点】

学生が来談する際、コンテキストを正確に把握していなければどのようなことが想定されたであろうか。非常に人当たりの良い笑顔の多い学生であったことから、学部の窓口での印象は悪くなかったようである。しかも、学生が相談内容として聞いてきたことは、掲示板に記されている奨学金の情報に関してのみであった。コンテンツアプローチ的な対応とコンテキストアプローチによる対応には大きな違いがあることがわかる事例である。

またコンテキストアプローチにより学生個人の問題（ミクロの情報）だけではなく、留学交流におけるマクロ的な情報を入手することが可能な場合が出てくる。どのようなコンテキストを持ち、学生が留学するのかという部分である。このケースの学生の場合、親から自立して就職していた時期に、日本留学のブローカーから日本留学の情報を得たという。そしてその情報は、留学を斡旋することがビジネスの主目的であるブローカーからのみであった場合、現実からははるかに離れた情報に偏っている場合が多い。学生も日本ではアルバイトによる収入が容易であり、生活資金で困ることはないであろうといった安易な情報を妄信していたようである。しかも国立大学であれば、日本学生支援機構や民間の奨学財団が多々あり、中には帰国後起業できるケースも少なくない、などといった虚偽ともいえる情報をあてに来日する学生もいるとのことであった。日本留学に関する正

しい知識の国際的な周知活動が重要であることが、このような情報からも明らかとなる。

確かに、留学斡旋業者の問題については、2010年あたりでは中国においての問題が開かれたこともあるが、現在では、ベトナムなどにおいても同様な傾向がみられ、近年、ベトナムからの留学生の急増につながっているとされている¹⁴。

4-3 欧米系(交換留学生)男性:面談回数:(日本語教育ボランティアの方を交えて)12回: 期間10カ月

2009年3月のことである。日本語教育担当教員の一人から留学生アドバイザーに連絡が入った。内容は、4月から来日予定のある交換留学生のプログラム申請内容の確認中、かなり重度の読字障害を持っている可能性があるといったものであった。早速、その学生が所属する協定校の担当者に連絡を取り、どのようなサポートが必要かについての情報開示を求めた。ところが、特別なサポートは必要ないという。留学生寮での生活においても問題ないし、勉学においてもラップトップのコンピュータを常時携帯し、特殊なアプリケーションソフトを利用することで読字をサポートできるとのことであった。学生自身がその送り出し校の博士課程に在籍していることなどから、学習面で不安を残しつつも本人の「何としても日本語を習得したい。」という意思を尊重する形で最終的な受け入れを会議で承認した。

ところが実際に来日してみると、トラブルが続出した。まず、日本語学習において完全初心者ではないにしても、購入した教科書の読解が出来ないこと、出来ても授業後に帰宅し、そこで改めて自習し習い直しをしなければならず、通常の会話練習も含め、かなり印刷された資料や教材の読みこなしが学習の中心にあることから一向に上達がみられず、会話演習においても大きな支障となってしまうことが判明した。プログラムが開始され2週間後には日本語教員からは、これ以上授業の進行に支障が出るとなると、教員としての責任を持たないという苦情が出てしまい、苦渋の選択をせざるを得ない局面となった。

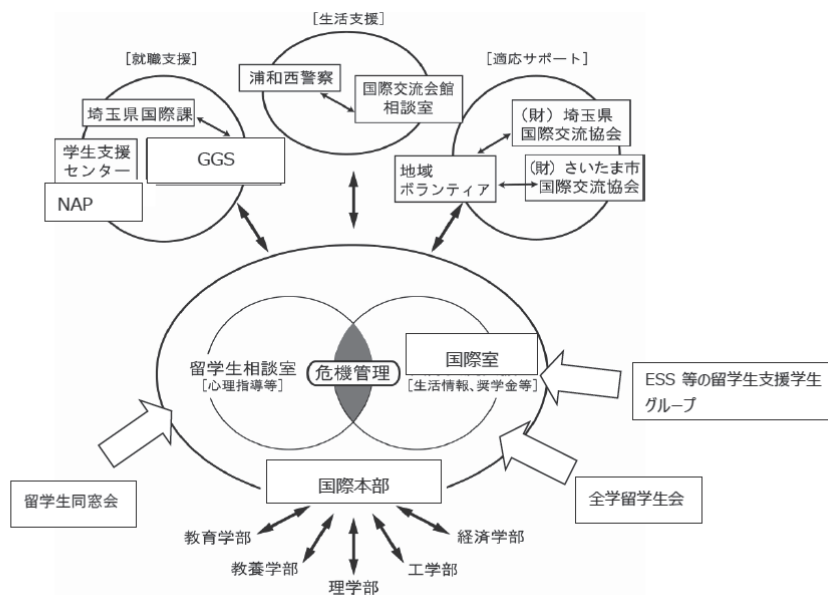
さらに、生活においてもATMなどの利用に戸惑うことも多々あり「彼は英語圏からの学生にもかかわらず、英語が読めない。」といったクラスメートからの愚弄もしばしば発生していたようであった。学生の送り出し校が言うアプリケーションソフトも、英語がベースとなっている社会に適応するためのサポートであり、日本語対応ではないことなども学生にとっては障害の一つとなっていた。しかしながら、学生は日本語習得へのモチベーションは高く、また単位取得を強く望んでいた。

留学生アドバイザーによるカウンセリングは、留学生をサポートするためのコンテキストマッピングから始まった。すなわち、その時点で大学が提供できるサポートやサポートネットワークの再検証を行うことが基本となった。埼玉大学の留学生相談室は、以下の図2にあるようなサポートネットワークを保持している。その中でも、日本語支援¹⁵という意味では、さいたま市国際交流協

¹⁴ アジアプレスネットワーク:「留学生」という名の奴隷労働者たち1 「留学生30万人計画」で吸い寄せられるベトナム人の悲惨 出井康博(2016.07.20) <http://www.asiapress.org/apn/2016/07/japan/foreigner-student/2/> 2018年4月10日閲覧

¹⁵ これまで20年以上にわたり、ボランティアグループで「コスモス浦和」というグループが埼玉大学の留学生と家族のため

会、そして、就職支援では、学生支援課に加え、外部ではNAPやグローバル人材育成センター埼玉(GGS)との連携を強化してきた。また、複雑な法律相談となると埼玉県国際交流協会が運営する「外国人総合相談センター埼玉」と連携している。



(図3：留学生サポートマップング)

交換留学生が持ち帰ることが出来る単位は、基本的に協定大学の査定により決定される。講義や学習に要する時間数、シラバス等から得ることのできる教育内容等により単位互換の換算が行われるのであるが、アドバイザーは、日本語教育担当教員と、日本語教育資格を有する2名の日本語教育ボランティアとの連携の中で、この学生のための個人教授、すなわち **Independent Study** を組む計画を急ぎよ立てたのである。このスキームを学生の送り出し校の教育担当に打診し、承認を得たのち、単位習得に必要な時間数の講義・演習を受けることで学生のニーズへの対応を行った。

学生は、帰国後単位取得を果たした。現在、再来日を果たし、首都圏で教育活動に携わっていると聞く。

【本ケースの要点】

このケースでは、合理的配慮に応じた措置¹⁶を行った結果として、障害者ではない学生と異なる

に国際交流会館で週1回、無料の日本語クラスを開室してきた。2015年3月末をもって、その長きにわたる活動を終了することになり、留学生相談室は、国際室と連携してさいたま市国際交流協会「さいたま市国際交流センター」と7か月間、コスモス浦和の活動を継承の可能性を協議し、その結果、2016年5月より「にほんごのへや」の埼玉大学支部による日本語クラスの開講することとなった。

¹⁶ 内閣府： <https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/jirei/example.html> 2019年1月4日閲覧

扱いになった。その意味で、コンテクストアプローチは合理的配慮であり、留学生相談室の対応は、学生の受入に関する経験の蓄積になったといえるであろう。反して、コンテンツアプローチで対応するとなると、恐らく受け入れてから教育放棄という形に陥る危険性があったと考えられるケースであった。留学生アドバイザーは、コンテンツ（本ケースにおいては、単位取得のための授業提供、留学生の孤立化防止）を踏まえたうえで、支援のネットワークを利用するために、協定校、地域交流、日本語教育における連携の最適化を行っている。留学生支援活動を行う各団体や個人は、縦横に連携している中で、活動の専門性を保っている。留学生相談室が積極的に地域との連携にかかわってゆくことで、留学生のサポート体制を強化できる。

5. おわりに

コンテクストアプローチは、問題を抱えた学生が来談した際に、学生が求める情報提供は当然行うが、同時に抱えた問題の原因や、深刻度を推量するために、学生の過去と現在のつながり、人的環境、経済的なものを含む物理的環境等のマッピングを行う包括的アドバイジングのスタイルである。学生の抱える問題は様々であるゆえ、問題解決のためのリソースの豊富さが必要であることに加え、どのような経緯で個々の学生が問題を抱えるようになったのか、また他に問題を引き起こした原因はないかなどを正確に分析する必要がある。そのためにも、大学外との連携、留学生からの信頼を保持することが日常的、かつ予防的カウンセリングといえよう。

今後も、留学生のニーズの多様化について事例を紹介しつつ、留学生アドバイジングにおけるコンテンツアプローチの必要性について議論を深めたいと考えている。

【参考文献】

- 大西晶子（2016）「キャンパスの国際化と留学生相談：多様性に対応した学生支援サービスの構築」東京大学出版会
- 大西晶子（2017）「大学の国際化に向けた学生調査の在り方」『留学生交流・指導研究』 Volume 20、pp.81-95
- 大井砂貴子・酒井崇（2017）「身体障害のある留学生受け入れに関する事例報告」『留学生交流・指導研究』 Volume 20、pp27-38
- 富岡良子（2017）「多様化する学習環境におけるピアサポートと日・英併用ディスカッション」『留学生交流・指導研究』 Volume 20、pp.69-72
- 中本進一（2010）「教育としての留学生就職支援に関する一考察 —コンテクスト重視への転換—」『埼玉大学国際交流センター,国際交流センター紀要』第4号
- 中本進一(2018)「多文化共生政策の基盤としての「留学生30万人計画」～異文化間教育的視座からの考察～」『埼玉大学紀要(教養学部)』53(2): pp. 315-326
- 横田雅弘・白土悟（2004）『留学生アドバイジング—学習・生活・心理をいかに支援するか』ナカニシヤ出版